オンライン懇談会 議事録

< 鎌倉地域東地区 >

日	時	令和2年10月23日(金) 午前10時~11時			
場	所	鎌倉商工会議所			
参加	口 者	自治会町内会代表 11団体:11名 計11名 鎌倉市 1名			
内	容	(1)開会挨拶 (2)懇談 (3)閉会挨拶			

参加者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備考	オンライン
1	十二所町内会	角田 正敬	会長	
2	浄明寺町内会	荒井 正	会長	
3	鎌倉ハイランド自治会	阿部 栄子	会長	
4	西御門自治会	福井 敏一	会長	
5	横町町内会	小田切 知彦	会長	
6	扇ガ谷下町自治会	平井 修	会長	
7	小町元町町内会	山﨑 和男	会長	0
8	小町三丁目フクロウ小路自治会	田村 俊彦	会長	0
9	泉が谷町内会	加藤 佐紀子	会長	0
10	扇ガ谷上町自治会	河内 隆一	会長	
11	小町上町明光自治会	髙橋 正美	会長	

【鎌倉市】

	役 職	氏	名	備考	オンライン
1	鎌倉市長	松尾 崇			0

【防犯灯管理移管について】

<小町上町明光自治会 髙橋会長>

今回ふれあい地域懇談会の議題で、最初に載せていただいてありがとうございました。「鎌倉市への防犯灯管理移管について」ですが、本当にありがとうございました。実は、これは前年度からずっと課題としていまして、それで市に申込みに行きました。やっと取り上げてくれたという感じですけれども、ネックになっていたのが、確認してほしいのですが、「世帯の全員の賛成がなければ、申込みできない」ということだったのです。私はそれに疑問があったのですが、そういうことで受け止めて、昨年の秋から申し込んでいたのですが、コロナ禍でどうしても会議などが開けませんでしたので、総会等も開けませんでした。そこで、紙面で表決を採ったのですが、たまたま全員が賛成してくれたので、これで申し込めることになり、今年度申込みに行きました。

もう一つは、以前からLEDの蛍光灯でやっていたのですが、それを市が一体化にしなさいということで、今月前半に、24台全部一斉交換できました。11月に係の者と二人で市に行こうと思っていますが、本当にありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いします。その年度でやりたかったのですが、全員の賛成と全部の一斉交換というのはどうしてもなかなかできなくて、速やかにという感じにはなかなかいかなかったですが、ぜひよろしくお願いいたします。

<松尾市長>

手続を進めていただきましてありがとうございます。職員の説明で誤解が生じてしまったかもしれませんが、総会での賛同を得ていただいて、それがあれば市としては移管の方向で進められるということになっております。全員の賛成はなかなか難しいというのは承知をしておりますので、そういう形で考えていることを、改めてお伝えはさせていただきます。いずれにしましても、ありがとうございました。

【大佛邸周辺の道路舗装工事について】

<横町町内会 小田切会長>

やっぱりお顔を見ながらお話ししたほうがいいですね。

前段ということで、私は「路地通路のアスファルト舗装、全面改修工事を」ということで、非常に取り組みやすい具体的な要望を取りあえず出しましたが、本質的にはもっと未来をこのようにしたいというような、明るい明日に向かってのビジョン的な話を大きく広げていただきたい。差し当たっては、横町町内大佛邸周辺の路地があるのですが、ここは観光客も含めて、地元住民の生活道路となっておりますとともに、鎌倉らしい情緒をたっぷり味わっていただけるような、有名な人力車の通行路を誇るところであります。そこのアスファルトがもう20年ぐらい何も手がついておりませんで、買い物用のカートや旅行用のかばん、あとは宅急便のカート等で、騒音が非常に気になります。せっかく落ち着いて静かなところが、私どものところだけでなくて、同じような問題を抱えているところが路地裏に多々あると思われます。鎌倉の文化の一つである路地裏文化、これを守るために単なる都市整備部の道路課からの改修、修繕計画の対象外だというふうな一言で片づけられるのではなくて、観光面、文化面からも、こういった路地裏の整備をぜひお願いしたいところであります。

<松尾市長>

回答が、計画に位置づけられていないという回答だけになってしまって申し 訳ございません。決して、計画にないから何もしないということではなくて、 劣化している部分につきましては、きちんと市でも対応していきたいと考えて います。私も時々通らせていただく、本当に大好きな小道でありますので、ま た改めてどれぐらいの補修の必要性があるかというところも含めまして、現場 を確認していきたいと考えております。

≪後日対応 都市整備部 道路課≫

令和2年(2020年)12月1日に現場にて、舗装状況の悪い箇所と、ガス工事など企業による道路復旧により舗装状況の良い箇所が混在していることを確認

しました。舗装状況の悪い箇所については、アスファルトを被せる等の対策を 作業センターにおいて、順次実施してまいります。

【自治会町内会館の建て替えについて】

<鎌倉ハイランド自治会 阿部会長>

十二所町内会館、それから浄明寺町内会館、両方とても新しくなってすばらしいですけれども、私どもの自治会館は、住宅地ができるときに西武から頂いたものです。このところ本当に高齢化が進んでおりますし、今まではそれほど必要でもなかったのですが、心細いものですから何かと集まって、色々とやっております。何しろ以前は狭い階段でしたが、それは解消できたのですが、それは消防署のほうから通路の確保をお願いしまして、そこから入ることができますので、災害時はそこからできると思います。ただ、救援物資等を頂いた場合でも大変なぐらいです。一度運動会がなくなりまして、十二所の町内会館から頂いてきたことがありますけれども、その仕分にも上と下とに分けていたしましたので、結構時間がかかりました。それよりも、緊急時にどうかということが大変心配です。独り暮らしも多くなっておりますし、大変大きな問題ですので、市の財政状況も分かっておりますが、ただ、常に言い続けないと、その次の方たちが引き継ぐ頃には何とか先が見えているといいなと思っております。

もし、できるならば、緑地帯が非常に広いです。私どもも管理に加わらせていただいておりまして、お掃除とかやっておりますけど、ちょうど真ん中辺りに当たります、ハイランド住宅のあの緑地帯の一部にでも。平屋でも2階建てでも、自治会館を造っていただけたらいいなと思っております。今すぐというのは、市の財政からもよく分かっておりますが、これをお願いし続けていかないと、とても達成できないなと思っております。私の次の次の会長になる頃にはできればと思っております。よろしくお願いいたします。

<松尾市長>

今、ハイランドには一つの自治会館があるという認識でよろしいですね。大

変老朽化してきているということでございますので、御案内のとおりですけれ ども、市全体で各自治会町内会館が老朽化しているところにつきましては、補 助金がありますので、それを活用して建て替えをしていただくというところで あります。

また、会館を持っていない自治会町内会もあるものですから、新規に造るところは、一からそれを建設していただいて、それについても市で補助をしていくという考え方で全体を進めていますので、今後、町内会のほうでどのようにしていくかというところを決めていただければ、それに沿った形での御支援の話合いができると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<鎌倉ハイランド自治会 阿部会長>

大変心強い御回答いただきまして、早速幹事会でもそのような市長さんのお 話を伝えておきます。

<松尾市長>

申し付け加えますと、会館の建て替えの際等には、2分の1の補助で上限 1,000万円という制度が市にはありますので、また詳細が決まりましたら御相談 いただければと思います。よろしくお願いします。

【防災倉庫について】

<小町上町明光自治会 髙橋会長>

今の話で思い出したので、話すのですが、小町上町明光自治会というのは歴史的にもまだ十数年ですごく浅いです。規約とか会則などまだまだ不十分で、今、防災ということで必死になって考えています。防災の規約や組織などを作らないと、参加できないという決まりがあるそうですが、その中に防災倉庫がないと駄目だというのがあると聞いています。小町上町明光自治会には倉庫を置く場所がないです。昨年度のふれあい地域懇談会でもどなたかの自治会長さんが倉庫を置く場所がないですが、どうしたらよろしいですかということを聞

いたら、そのときに部長さんか、どなたかが相談に来たらいつでも話しますということでした。私もそれから2、3か月してお伺いしに行きました。非常に不十分だったので、恥ずかしながら行って、防災倉庫はどうしたらいいですかと聞いたら、それは残念ですねと言われただけで、あと、説明してくれませんでした。これほど小町上町明光自治会は足蹴にされているのかなと思うと、非常にがっかりしました。

それはそれとして、そういう形で必死になって規約を作ったりしているので、 また相談に行こうかと思いますので、そのときはぜひよろしくお願いしたいと 思っています。まだまだごみ問題とか、色々我々も考えていますが、ここまで にしておきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<松尾市長>

もし素っ気ないお返事であったとすると申し訳なく思います。それぞれ各自 治会町内会でそういう倉庫の置場がないという御相談は色々受けます。市の持 っている土地ですとか、公園ですとか、そういうところで防災倉庫を置いてい ただいているところもございます。ですので、どこかそういう場所がないかど うか、一緒になって考えさせていただきたいと思いますので、防災安全部長に はそのように指示をしておきますので、また御相談いただければと思います。 よろしくお願いします。

≪後日対応 防災安全部 総合防災課≫

自主防災組織を結成する上で、防災倉庫を所有していなくてはならない、という規定はありません。防災倉庫を設置する際は、各自主防災組織のエリア内の都市公園など公有地に設置するほか、民有地の月極駐車場などに設置している例もあります。

また、防災倉庫、防災資機材購入に対し、自主防災活動育成費補助金制度があります。この制度を御利用いただくには、自主防災組織を結成したうえで申請する必要があります。詳しくは担当課まで御相談ください。

【防災マニュアル、電源BOX及び河川上部占用について】

<浄明寺町内会長 荒井会長>

先ほど市長からもお話ありましたように、第二小地区で今現在防災マニュアルというのを2年前から角田会長含めて、やっております。先ほど市長からお話があったように、こういう状況で、コロナ禍でもありますので、1か所に集まるのではなくて色々な方法で、今後もその辺を付け加えた形で変更していこうかと思っております。長年、市長の御尽力をいただきまして、今、浄明寺五丁目広場ということで旧県営住宅跡地のところは広場と、それから、雲母保育園ができまして、保育園とも色々、連絡したりして非常にうまくやっております。

それで、広場も皆さん子供たちが活用して、なおかつ今年、浄明寺町内会は今現在5か所に防災倉庫を持っておりますけれども、その防災倉庫を色々町内の皆さんで、例えば何かあったらということで充実していこうかなと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。あそこの地区でああいう場所がないので、あれが広場ということになったということで、市長さんには非常に感謝しております。今回色々言ったのは、今回、東地区が角田会長と私で、今回ふれあい地域懇談会の議題について、1から6までまとめさせていただきました。その関係で順番にということで皆さんに、今回コロナじゃなければ私に司会という順番が回ってきていましたものですから、そういうふうにさせていただきました。

実を言いますと、せっかくここのところで地域の懸案事項に関する中で、去年、河川上部占用、それから電源BOXということであります。確かに河川の上部占用というのはなかなか難しい問題があって、あそこの小町通り行くところはもう何十年もやっています。市長が就任した頃から私もなかなか、あの辺は難しいなと思いますけれども、ただ河川の上に銀行の有料駐車場とかあるのは、まあ言えばすぐどけるのではないかということでやりやすいところからでも少しずつやっていただければ目に見えていいのかなというふうに考えております。

電源BOXについては残念なので、角田さんが20万円ぐらいじゃないかと言うの

で、市が積算すればそれの1.5倍から2倍ぐらいの金額だと思いますけれども、 ぜひとも、もし今年度コロナが終息した場合には、盆踊りとか色々な行事とか、 防災訓練とかありますので、ぜひ電源をよろしくお願いしたい。

<松尾市長>

河川の不法占有については、きちんと手順を追って対応をしているところで すので、早期に解決できるように取り組んでまいりたいと考えております。

電源BOXにつきましては、過去から各会長さんからもお声を上げていただき、この東地域では、この課題に絞って御要望いただいているところですので、今年度は見送りさせていただきましたが、令和3年度、実施していけるように進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【空き家対策について】

<十二所町内会 角田会長>

今までの議題にないですが、今一番、町内として困っているのは、空き家問題です。大体一人住まいの方が御高齢で施設等に入っていて、そこでお亡くなりになると、その後どなたが管理するのか分からないという状況が発生しています。そのために、周りの木が大きくなって、被さってくるとか、そういう問題がかなり出ています。そういうときに空き家対策として市のほうでもやられていると思いますが、何か行政上の問題がある場合だけで、一般市民の迷惑になるようなところにお力を借りたいなと思っていますが、大体そこの土地をどなたが地主で持っているかというのがつかめないのです。相続等の問題があって、どなたが相続しているのかというのがつかめない。これは、法務局に行って調べれば分かると言われますが、市としてその辺わかると思います。それで、直接その辺の、もう少し前に出て、地主にある程度勧告とか注意とか、何かそういうものをしていただけると、私どもも町内として、少しお手伝いしてその辺みんなできれいにしましょうとか、そういうことはできますが、上からの木とかそういうものは勝手に切ることできないので、その辺をどういうふうに対

応していくかということが今後必要だと思っています。これ、市の対応として、多分行政としてはそういう地主の情報はつかめても、個人情報ということでお出しはできないという話になると思います。ですから、市から勧告してもらうとか、どういうぐらいの迷惑といいますか、支障があったら勧告してくれるとか、注意してくれるとか、そういうところをやっていただきたいなと思っています。一概に全部個人情報は出せませんという話で切られてしまうので、その後全部、町内でその辺の動きまでしなければいけないのかなと。あるいは、たかが1軒そういうのがあると、周りに4、5軒とか、多いところだと6軒ぐらいの人が困っているというような状態になるので、そこを今後、何かうまい方法があればと思っていますけど、空き家対策含めて御意見を聞かせていただきたいということです。

<松尾市長>

御指摘の点、我々も大変苦慮している部分です。一つは、まず個人情報の部分ですが、これはなかなか越えられない部分で、我々も分かっているのにお伝えできないというのは大変心苦しいところです。今後この個人情報の考え方、これは国を含めてどうしていくかというところについては、課題として捉えていきたいと思っておりますが、現時点では制度上、お伝えできないということになります。

市としては、まずは固定資産税の通知を出すときに適正管理をしていただきたいという案内を同封するなどして、意識啓発を第一段として取り組んでいるところです。ただ、地域の実態としてそれでは何も変わらないという場合もあろうかというふうには、容易に想像ができるものですから、具体的には地域の中でお困りの点が何か所あるなど、そういう情報を、空き家を担当している市の住宅課に御相談していただいて、それでどう対応していくか、行政のできる部分と、また地域でできる部分と、結局はその個人の所有ですので、その所有のところでやっていただかなければいけないというように、課題を整理して、できるところをお互い協力し合いながらやっていきたいと考えています。十二所エリアでは、市ではいわゆるごみ屋敷と呼ぶところもあると認識しておりま

して、近隣の皆さんも日頃生活する上で、大変お困りであるというお話もいただいているところです。そういうところも含めて地域で今、行政として何ができて、それがどこまでやれているのか。また、地域としてはここを困っているからここだけは解消したいと、その辺りのすり合わせを個別にさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【生活支援体制整備事業の協議体の設置について】

<横町町内会 小田切会長>

私、鎌倉市第一地区社会福祉協議会に関わっておりまして、今、鎌倉市の社協が抱えている大変な問題について、市長の頭の片隅ではなく、中心的に指示を出していただけたらということでお願いでございます。具体的には、生活支援体制整備事業における協議体の設置についてです。地域包括支援センターも含めて、鎌倉市社会福祉協議会では、鎌倉市から具体的な仕事として体制づくり等も含めて引き受けており、市から丸投げされているような話に、私は理解しております。その中で、協議体の設置ということで細かく話をしますと、もともと国の制度設計の中から出てきた言葉ですけれども、どうしても協議体というものを作っていかなければならないということで、1年以上前から非常に曖昧模糊とした話がずっと続いて、まだこれからの体制づくりでどうしていくかというようなことになっていくかと思いますけれども、ぜひ具体的に鎌倉市の担当部署も社会福祉協議会に丸投げしないで、どうなっているのかを突っ込んでいただけたらというお願いでございます。

<松尾市長>

社会福祉協議会の受け止めが色々と御苦労があるということだと理解させていただきました。行政でもしっかり確認をして、どういうところで現場として御苦労があるのか、また、先に進まないようなことがあるかというところを、把握させていただいて対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

≪後日対応 健康福祉部 高齢者いきいき課≫

生活支援体制整備事業は鎌倉市社会福祉協議会へ委託している事業ですので、 社会福祉協議会の担当者とは定期的に事業の進捗状況等について情報交換を行っており、必要に応じて市としても地域に出るなど対応しているところです。

貴地区の状況についても伺っているところですが、引き続き担当者と協議しながら、事業を進めていけるように取り組んでまいります。

【災害時のホットライン】

<松尾市長>

既に各会長には御案内が行っていると思いますが、災害時に鎌倉市の災害対策本部が立ち上がった際には、市から各会長にホットラインということで、本部会議での決定事項、災害の状況等を御連絡させていただくということを昨年の台風のときから始めさせていただいておりますが、今年はまだ運用はしていないという状況であります。

できる限り、自治会町内会長としっかりと連携が取れるようにと考えておりますので、また災害のときにはうまくその仕組みが生きるように進めてまいりたいと思っております。また今後の懸念事項ですとか、もっとこうしたほうがいいとか、そういうようなことがございましたら、色々御提案、御意見いただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。